

奨学金について

本学では、様々な奨学金の支給、手続き補助、情報提供を行っています。詳しくは、p14下部に記載の各キャンパス学生課にお問い合わせください。

学内奨学金

入学前に申請する奨学金、授業料減免等

総合能力入試 [奨学生型] 奨学生	特別奨学生 (授業料減免奨学生)	附属高校奨学生	部活動奨学生	総合能力入試 [リーダーシップ型] 奨学生
授業料 全/半額 免除	年額200,000円	入学金 全/半額 免除	納付金 半額 免除	年額500,000円
学部生・短大生	学部生	学部生・短大生	学部生	学部生
入学後の2年間免除となります。また、学部生は2年次修了時点で、学業成績と修得単位数が一定基準に達した場合、その後の2年間も免除となります。	入学時納付金の授業料から、相当額を一括免除します。	附属高校入試等により、入学時納付金が一定額免除されます。	強化指定クラブを通じて申請します。	入学後2年間給付となります。2年次修了時点で継続基準に達した場合、その後2年間も給付されます。

入学後に申請する奨学金、授業料減免等

学業成績優秀奨学生 ※括弧内は令和6年度以前入学の場合	国外留学
年額200,000円(年額300,000円)	後期納付金半額免除
大学2年生以上、短大部2年生(大学2年生以上)	本学の長期留学への参加が認められた者
学業成績（及び家計基準）などの基準により審査、採用者には採用年度の7月末に一括給付予定です。	学生国外留学規程に定める留学をするとき、納付金が減免されます。また、特別奨学金を受けられる場合があります。

学外奨学金

奨学財団	静岡県社会福祉協議会	留学生関連
(公財)村上奨学財団／ロッキーマン奨学金(静岡県労働者福祉協議会)／(一財)スルガ奨学財団／(一財)あしなが育英会／(公財)米濱・リンガーハット財団／(公財)エンケイ財団／等	保育士修学資金貸付制度	ロータリー米山記念奨学会／(公財)似鳥国際奨学財団／(一財)杉山奨学財団／等
上記の様々な奨学財団、奨学生へ応募することができます。学生が直接応募するものと、本学を通じて応募するものがあります。	指定保育士養成施設に在学する学生に対して、修学資金等を貸し付ける制度です。卒業後の進路等を条件に返還免除を受けられます。	将来のグローバル・ブリッジ人材の育成を目的とした制度です。

※ポータルサイト UNIPA(キャビネット)では随時情報を更新しています。詳細は、各財団、団体のHP募集要項をご確認ください。

日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の「貸与」「給付」を行います。経済・社会情勢等に左右されことなく、学生が安心して学ぶための制度です。

給付奨学金・授業料減免

給付奨学金は、国の高等教育における修学支援新制度の一つとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金を支給するものです。国費を財源としている給付奨学金の支給を受ける奨学生は、給付奨学生としての自覚をもって学業に精励しなければなりません。学業成績などが基準を下回る場合、奨学金の支給を打ち切ることがあります。さらに、やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振の場合、学校から処分を受けた場合は、返還が必要になることがあります。

学力基準(2年生以上)	家計基準
次の(1)(2)のいずれかに該当する者 (1)GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること (2)修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること	収入基準(マイナンバー・資産基準)・世帯人数等により支援区分が決定します。(第Ⅰ区分～第Ⅳ区分)。 詳細は、『奨学金の制度(給付型)』(日本学生支援機構ホームページ)をご参照ください。

※1年生の学力基準については高等学校等の成績によります。詳細は各キャンパス学生課にお問合せください。

●給付奨学金月額・授業料の減免額・多子世帯に対する大学授業料等減免制度

給付奨学生として採用されてから原則として正規の卒業時期まで、世帯の所得金額に基づく採用区分に応じ、通学形態により定まる金額が原則として毎月振り込まれます。

給付奨学金の支給対象の学生は、入学金※1・授業料の減免も同時に受けることができます。加えて、令和7年度より多子世帯(子ども3人以上の世帯)の学生については、所得の制限なく授業料・入学金※1を国が定める一定額まで無償化することとなりました。給付奨学金や授業料減免を申請する場合は、学内にて開かれる説明会に参加して必要な手続きを取ってください。

		給付奨学金		授業料減免
支援区分		自宅通学(月額)	自宅外通学(月額)	減免上限額(年額)
第Ⅰ区分		38,300円(42,500円)	75,800円	(大学)約70万円(短大)約62万円
第Ⅱ区分		25,600円(28,400円)	50,600円	第Ⅰ区分の2/3
第Ⅲ区分		12,800円(14,200円)	25,300円	第Ⅰ区分の1/3
第Ⅳ区分	多子世帯	9,600円	19,000円	(大学)約70万円(短大)約62万円
	理工農系※2	0円	0円	第Ⅰ区分の1/3
多子世帯(区分外)		0円	0円	(大学)約70万円(短大)約62万円

※1 入学金減免は、1年次前期での採用に限ります
※2 社会環境学部 に在籍し、かつ、世帯年収600万円程度である世帯が対象

貸与奨学金

貸与奨学金は、下記の種類があります。詳細は、日本学生支援機構のホームページを確認してください。

奨学金の種類	学力基準(2年生以上)	家計基準
第一種奨学金(無利子)	(1)本人の属する学部(科)の上位1/3以内であること	マイナンバー、世帯人数等により判定されます。 詳細は、『在学採用の奨学金の基準』(日本学生支援機構ホームページ)をご参照ください。
第二種奨学金(有利子)	(1)出身校又は在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること (2)特定分野で特に優れた資質能力を有すると認められること (3)学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること	

※1年生の学力基準については高等学校等の成績によります。詳細は各キャンパス学生課にお問い合わせください。

●第一種奨学金(無利子)

月額の種類	大学		短期大学部	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	54,000円	64,000円	53,000円	60,000円
最高月額以外の月額	40,000円 30,000円/20,000円	50,000円/40,000円 30,000円/20,000円	40,000円 30,000円/20,000円	50,000円/40,000円 30,000円/20,000円

※給付奨学金と併せて貸与を受ける第一種奨学金の貸与月額は給付奨学金の支援区分等に応じて併給調整されます。多くの場合は減額となり、0円の場合もあります。

●第二種奨学金(有利子)

2万円から12万円までの間で1万円単位で月額を選択できます。

●緊急応急採用

生計維持者の死亡、失職等、家計急変があった場合には学生課にご相談ください。

